

武蔵野市における新型コロナウイルス感染症対策について

1. 新型コロナウイルス感染症対策の武蔵野市の基本的考え方

- 市民の生命及び健康を守るため、感染拡大を可能な限り抑制する。
- 市民生活および経済活動に及ぼす影響が最小となるよう対策を講じる。
- 「武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画」に準拠しつつ、市民への感染予防の啓発をはじめ的確な情報提供を行い、専門家からの助言を受けながら、国・東京都・武蔵野市医師会など関係機関と連携を図り、各フェーズに対応する対策を的確に実施する。

2. 新型コロナウイルス感染症対策の実施方針

- (1) 武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画に準拠し、新型コロナウイルス感染症対策（以下「対策」という。）を実施する。
- (2) 市民の生命、健康を感染症から守ることを最重要事項として対策を実施する。
- (3) 感染リスク、重症化リスク等を踏まえ、医療、福祉、子どもの3分野を優先して対策を実施する。
- (4) 関係機関等との連携を図るとともに、必要に応じ有識者や関係者等専門家の助言等を受け、対策を決定する。
- (5) 密閉空間、密集場所、密接場面の3つの条件が同時に重なる場を避けることの周知を徹底する。
- (6) 市民の不便等を考慮し、できる限り平時の生活環境や社会経済活動の保持等を念頭に、対策を検討する。
- (7) 市民に対し正確な情報を発信し、不安感の払拭と誤った情報の拡散防止を図る。
- (8) 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）第32条の緊急事態宣言が発せられた際には、直ちに特措法に基づく市対策本部を設置し、法に基づく事務をつかさどる。

3. これまでの主な取り組み

- 令和2年1月27日（月）に、「新型コロナウイルスに関連した肺炎について」を

ホームページにアップ。

- 令和2年1月31日（金）に、「武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、第1回対策本部会議を開催。
以降、4月2日（木）までに、合計14回の対策本部会議を開催。
- 令和2年3月9日（月）に、「武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を設置。

4. 今後の武蔵野市としての対策

（武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 決定事項）

（1）文化施設・体育施設等の対応について

① 図書館

- ・4月1日（水）から実施を予定していた予約図書の貸出業務は中止し、4月14日（火）まで休館する。
- ・市内の児童生徒に限定した予約図書の貸出業務は3月31日（火）で終了する。

② 体育施設

- ・屋内施設（総合体育館、温水プール）
 - ・屋外施設（陸上競技場、軟式野球場、庭球場、緑町スポーツ広場、ストリートスポーツ広場）
- 休場を、4月14日（火）まで延長する。

③ 文化施設

- ・自主事業中止（貸館業務は自粛要請をしたうえで主催者判断）措置を、4月14日（火）まで延長する。

④ コミュニティセンター

- ・休館を4月14日（火）まで延長する。
ただし、緊急度の高い住民総会のみ感染防止の配慮をした上で、短時間での開催を認める。

⑤ 市立公園

- ・武蔵川公園、大師通り公園、及び本田東公園にある多目的広場（防球ネット）については、4月14日（火）まで休場を延長する。

⑥ 桜堤児童館、0123施設

- ・桜堤児童館、0123施設については、4月14日（火）まで休館を延長する。

⑤ ふるさと歴史館・吉祥寺美術館など

- ・ふるさと歴史館展示室、クリーンセンター等の個人見学については、4月14日（火）まで休止を延長する。
- ・吉祥寺美術館の展示室（企画・常設）は、4月14日（火）まで閉館する。

(2) 子ども等への対応について

- ・学童クラブの特別措置は、4月4日(土)まで延長する。地域子ども館「あそべえ」は、4月4日(土)まで休止を延長する。
- ・3月13日(金)から再開した、プレーパーク事業は4月14日(火)まで中止する。

(3) 市立小・中学校について

- ・市立小・中学校については既報のとおり実施する予定であるが、実施に際しては、文部科学省が令和2年3月24日に示した「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」等に基づき、武蔵野市教育委員会として、学校運営上とるべき感染症リスクを低減するための指針を示す「新型コロナウイルス感染症に対応した武蔵野市立小・中学校における学校再開ガイドライン」に基づき教育活動を実施する。

(4) 社会福祉施設の対応について

- ・社会福祉施設等においては、不特定多数が訪れる施設・事業は、休止期間を、4月14日(火)まで延長する。
ただし、日中在宅での生活が困難な方を対象とした、デイサービス等の事業は継続する。

(5) 三鷹駅北口喫煙トレーラーハウスについて

- ・三鷹駅北口に設置する喫煙トレーラーハウスは4月1日(水)からの運用開始を当面の間、中止する。

(6) 市職員・市議会議員等の定期健康診断について

- ・例年5月下旬から6月上旬に実施していた「定期健康診断」については、本年12月に延期する。

4. 武蔵野市内における感染者発生時の公表の考え方について

○別紙1のとおり

5. 武蔵野市職員が感染した場合の対応について

○別紙2のとおり。

※ 本対策については、今後の感染症動向の変化に伴い、対策本部において適宜見直しを実施する。

以 上